

永年勤続功労章



町消防団副団長の三浦美さん（宮城野）が、永年にわたり消防の発展に寄与した功労が認められ、3月9日、平成27年度消防功労者消防庁長官表彰式で、永年勤続功労章を受章しました。

平成27年度箱根町教育委員会表彰

教育の振興を図るため、町の教育に貢献のあった個人および団体ならびに他の模範と認められた方が次のとおり表彰されました。（敬称略）

- ◎箱根太鼓振興会
永年にわたる和太鼓の伝承と普及に寄与した功績
- ◎山崎子どもばやし
永年にわたるおはやしの伝承と普及に寄与した功績
- ◎宮城野ばやし保存会
永年にわたるおはやしの伝承と普及に寄与した功績

◎箱根宮城野獅子舞保存会
永年にわたる湯立獅子舞の保存、後継者の育成に寄与した功績

◎仙石原神楽保存会
永年にわたる湯立獅子舞の保存、後継者の育成に寄与した功績

◎渡辺昭子（湯河原町）
華道の指導を通じ、社会教育団体の育成および町民の教養の向上に寄与した功績

◎黒川 淳（仙石原）
陶芸の指導を通じ、社会教育団体の育成および町民の教養の向上に寄与した功績

◎勝俣翔貴（宮城野）
高等学校野球大会およびWBSCU-18において優秀な成績を収めた功績

はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため、70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。治療院などの一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象 平成29年3月31日までに70歳以上になる方

年間交付枚数 一人につき3枚

有効期限 平成29年3月31日（金）まで

平成28年度軽自動車税において、環境基準を満たす車両に対してグリーン化特例が適用されます。

対象車両 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録（新車で取得）され、環境性能で一定の基準を満たした車両

適用年度 平成28年度に限りま



軽自動車税におけるグリーン化特例の適用

車種区分	現行税率	軽課税率（※）			
		(A)	(B)	(C)	
三輪	3,100円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪	乗用	営業用	5,500円	1,800円	3,500円
		自家用	7,200円	2,700円	5,400円
	貨物用	営業用	3,000円	1,000円	1,900円
		自家用	4,000円	1,300円	2,500円

（※）軽課税率区分詳細
 (A)電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
 (B)乗用自動車…平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
 貨物自動車…平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
 (C)乗用自動車…平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車
 貨物自動車…平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車



町助成額（1枚につき）

- ・治療院 1,500円
- ・医療機関 それぞれ異なる

申込方法 直接または電話、郵便で申し込んでください。

申込・照会先 健康福祉課 ☎85-7790 / 〒250-0039 箱根町湯本256

風しんワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう

【風しんワクチン】
風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

対象 誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方（既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く）

【高齢者肺炎球菌ワクチン】
年齢により接種できる年度が、平成30年度まで限定されています。今年度対象となる方には、4月上旬に「ピンク色」の接種券を送付します。

対象 町に住民登録があり、平成29年3月31日現在で次のいずれかに該当する方（過去に接種した方を除く）

- ◎65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳
- ◎60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館 ☎85-0800

誕生祝い金の交付が始まります

お子さんをお持ちの方が、もう一人出産されたときに、子育て家庭を応援するための誕生祝い金が交付されます。

※住所要件など、詳しくは問い合わせください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



ヘルスメイト養成講座

食生活について学びませんか。講座修了者の多くは、町食生活改善推進員（ヘルスメイト）として活躍しています。

対象 町内在住で継続的に受講でき、食育推進活動に興味のある方

受講期間 5月～11月（全8回）

場所 小田原保健福祉事務所（小田原市荻窪350-1）ほか

内容 食生活改善や食育、運動などに関する講義および実習

定員 3人（申込順）

受講料 2,000円（教材費）

修了証書 7回以上出席した方に交付されます。

申込期間 4月15日（金）までに直接または電話で申し込んでください。

申込・照会先 さくら館 ☎85-0800

プレママ・パパ（出産育児）教室

出産前のお母さん、お父さん、この教室に参加し、安心して出産を迎えましょう。

日時 4月27日（水）
13時30分～16時



場所 さくら館

内容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習

対象 これから母、父になる方

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込方法 4月20日（水）までに電話で申し込んでください。

申込・照会先 子育て支援課 ☎85-9595

在宅医療・介護に関する相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを受け安心して暮らすことができるよう相談窓口を設置しています。

相談窓口 健康福祉課、さくら館

※昨年度まで、65歳以上の方に送付していた「基本チェックリスト」は、4月から相談窓口などで実施します。

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

指定管理者募集

町内2施設の指定管理者を募集します。

募集する施設 総合体育館（レイクアリーナ箱根）、畑宿寄木会館

応募方法 4月26日（火）までに各施設の募集要項を参照のうえ申し込んでください。

募集要項配布場所 財務課（8時30分～17時15分。土・日曜日、祝日を除く）

照会先 財務課（管財契約係） ☎85-9563

5月は「赤十字社員増強運動月間」

赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を続けている奉仕団体です。

この活動の経費は、ほとんどが赤十字社員の方により納められる社資でまかなわれています。

この活動への理解と、一人でも多くの赤十字社員への加入をお願いします。